

八千代市議会会派及び代表者会議に関する規程

平成24年6月29日

八千代市議会訓令乙第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、八千代市議会（以下「議会」という。）の各会派の活動及び会派間の協議が議会の円滑な運営に寄与していることを踏まえ、会派及び会派代表者による会議に関し必要な事項を定める。

(会派の定義)

第2条 会派とは、市政に関する調査、研究等の活動に当たり、理念や政策を同じくする議会内に結成された議員の団体であって、2人以上の議員が所属するものをいう。

(会派結成の特例)

第3条 前条の規定による会派を結成する議員のほか、八千代市議政務調査費の交付に関する条例（平成13年八千代市条例第1号）第2条に規定する交付対象となる会派（所属議員が1人の会派をいう。）は、同条例の適用を受ける場合に限り会派という。

(会派の届出)

第4条 議員が会派を結成したときは、会派名称、所属議員の氏名、結成年月日及び代表者の氏名を記載した会派結成届（第1号様式）を議長に提出しなければならない。ただし、一般選挙後、議長が選挙されるまでの間の会派結成届については、議会事務局長に提出する。

2 代表者は、前項の規定による会派の届出事項に異動が生じたときは会派変更届（第2号様式）を、会派を解散したときは会派解散届（第3号様式）を、直ちに議長に提出しなければならない。

3 会派を結成しない議員は、議長にその旨を文書をもって提出しなければならない。ただし、一般選挙後、議長が選挙されるまでの間にあつては、議会事務局長に提出する。

(会派代表者会議の設置)

第5条 議会に各会派間の連絡調整，協議等をするため，会派代表者会議（以下「代表者会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第6条 代表者会議は，次に掲げる事項を所掌する。

(1) 一般選挙後，議会運営委員が選任されるまでの間の議会運営に関する事

項

(2) 議会内人事に関する事項

(3) 議会選出の各種委員等の推薦に関する事項

(4) 議会関係例規及び申し合わせに関する事項

(5) 議席及び議員控室の配分に関する事項

(6) 各会派間の意見の調整及び連絡に関する事項

(7) その他特に議長が認める事項

(同意事項の確認)

第7条 前条第4号に基づく改選前の申し合わせは，議員任期開始以降の代表者会議において，速やかに確認する。

(組織)

第8条 代表者会議は，議長，副議長及び会派代表者をもって組織する。ただし，一般選挙後，議長及び副議長が選出されるまでの間は，各会派の代表者をもって組織する。

(会議)

第9条 代表者会議は，必要に応じ議長が招集し，議長が会議の議長となる。ただし，一般選挙後，議長が選挙されるまでの間は，議会事務局長が招集する。

2 代表者会議は，議長が主宰する。ただし，議長に事故あるとき，又は議長が欠けたときは，副議長がその職務を行うものとし，一般選挙後，議長が選挙されるまでの間に招集される代表者会議については，代表者中の年長者の議員が議長の職務を行う。

3 代表者会議は，半数以上の会派代表者が出席しなければ開くこと

ができない。

4 3分の1以上の代表者から請求があるときは、議長は、代表者会議を招集しなければならない。

(代理者の出席)

第10条 代表者に事故あるときは、その会派に属する議員の中から代理者を指名し、会議に出席させることができる。

(代表者の発言)

第11条 協議事項等に対する代表者又は代理者の発言は、各所属会派の代表意見とみなす。

(会派に属さない議員の出席)

第12条 会派に属さない議員は、オブザーバーとして会議に出席できるものとし、議長の許可を得て発言することができる。

(傍聴)

第13条 代表者会議の傍聴は、議員に限り認める。

(記録)

第14条 議長は、職員に代表者会議の開催日時、協議事項、出席議員等、会議の概要を記載した記録を作成させ、これを保存しなければならない。

(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、代表者会議で定める。

附 則

この訓令は、平成24年7月1日から施行する。

第1号様式（第4条第1項）

年 月 日

八千代市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

⑩

会 派 結 成 届

八千代市議会会派及び代表者会議に関する規程第4条第1項の規定により、
下記のとおり届け出ます。

記

会 派 の 名 称	
代 表 者 氏 名	
結 成 年 月 日	
所 属 議 員 数	
所 属 議 員 氏 名	

第2号様式（第4条第2項）

年 月 日

八千代市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名 ⑩

会 派 変 更 届

会派の届出事項に異動が生じたので、八千代市議会会派及び代表者会議に関する規程第4条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

区 分	変 更 前	変 更 後
会 派 の 名 称		
代 表 者 氏 名		
所 属 議 員 数		
所 属 議 員 氏 名		

変更年月日 年 月 日

